

1. 推進体制

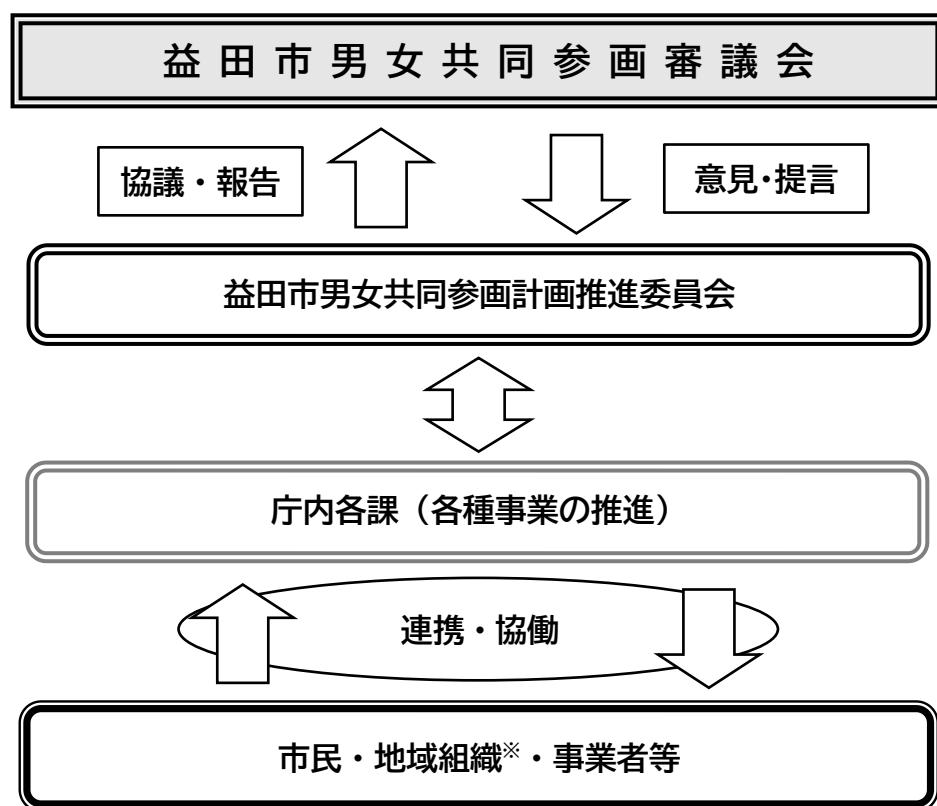
男女共同参画社会を実現するためには、各部署の業務を通じて、男女共同参画の視点を持ち、計画的に推進することが重要です。政策立案に携わる各関係課長で構成する益田市男女共同参画計画推進委員会を中心に、各部署と連携し一体となって取り組みます。

計画の推進にあたっては、学識経験を有する者、その他市長が必要と認める者から構成する益田市男女共同参画審議会において、年次ごとの計画、進捗状況等について審議を行い、審議会の意見を反映しながら男女共同参画施策の推進を図ります。

2. 市民、地域組織、事業者等との連携・協働

男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく市民や地域組織、事業者等が男女共同参画について理解を深め、それぞれが主体的に取り組んでいくことが大切です。市民、地域組織、事業者等と連携・協働しながら、男女共同参画の推進を図ります。

また、5年ごと及び必要に応じて、市民への意識調査を行い、実態を把握し市民の意見を取り入れながら進めています。



※地域組織とは、地域自治組織、自治会、NPO法人など地域のさまざまな組織をいう。

3. 数値目標の設定

基本目標	基本施策	項目	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考
I	1	益田市男女共同参画推進条例の認知度 (「概要を知っている」「言葉を聞いたことがある」と答えた人の割合)	48.8%	80%	市民意識調査
		益田市男女共同参画計画の認知度 (「概要を知っている」「言葉を聞いたことがある」と答えた人の割合)	50.6%	80%	市民意識調査
		固定的役割分担意識にとらわれない人の割合 ※1	77.6%	80%	市民意識調査
		学校教育の場における、男女の地位の平等意識度 (学校教育の場において男女が「平等」と答えた人の割合)	62.5%	70%	市民意識調査
II	2	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)の認知度 (「概要を知っている」「言葉を聞いたことがある」と答えた人の割合)	82.8%	100%	市民意識調査
		DVの相談窓口の認知度 (ドメスティック・バイオレンスに関する窓口を「知っている」と答えた人の割合)	53.4%	70%	市民意識調査
	3	女性の相談窓口の認知度 (女性の相談窓口：女性相談支援センター、児童相談所、市役所、全国共通ダイヤル など)	40.4%	50%	市民意識調査
		全体計画に基づく組織的な性に関する指導の実施状況	100%	100%	県教育庁保健体育課調査
III	5	1年間の地域や職場での健康に関する学習の場への参加状況	18.2%	20%	健康づくりに関するアンケート調査
		主観的幸福感の高い高齢者の割合 ※2	43.9% (R4)	50%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
		審議会等への女性の参画率	32.1%	40%	国、県調査審議会等女性の参画率
		女性が委員として参加している審議会等の比率	92.3%	100%	国、県調査審議会等女性の参画率
		市の施策への女性の意見反映度 (「十分に反映されている」「ある程度反映されている」と答えた人の割合)	52.9%	80%	市民意識調査
		家族経営協定数	37 件	42 件	協定数

基本目標	基本施策	項目	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考
6	ワーク・ライフ・バランスの認知度 (「概要を知っている」「言葉を聞いたことがある」と答えた人の割合)	71.6%	80%	市民意識調査	
		年1回	年3回	情報提供回数	
7	益田鹿足雇用推進協議会等事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスをはじめ、女性活躍推進に関する情報提供を行う	241人	250人	登録者数	
	放課後児童クラブ数	18施設	18施設	クラブ数	
IV	8	自主防災組織への女性の参画	70組織	80組織	組織数

※1 市民意識調査において「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担について「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人の割合。

※2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において「あなたは現在どの程度幸せですか」を0~10点の11段階で回答した人のうち、8~10点をつけた人の割合。

4. 計画の進捗管理

本計画の実施にあたっては、益田市男女共同参画審議会において評価するとともに、益田市男女共同参画計画推進委員会と連携を図り改善や見直しなど必要な措置を講じます。評価結果については市公式ウェブサイト等を通じて公表します。